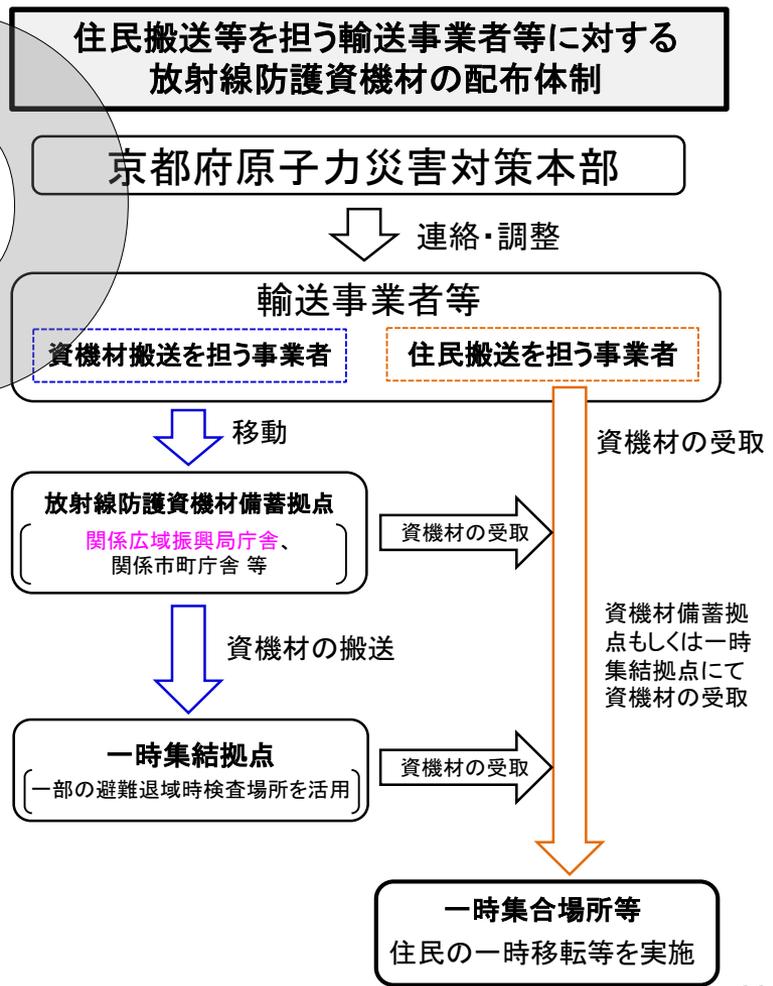


京都府におけるUPZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点（一部の避難退域時検査場所を活用）で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



滋賀県におけるUPZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点(一部の避難退域時検査場所を活用)で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることを**あらかじめ**確認。
- また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



住民搬送等を担う輸送事業者等に対する放射線防護資機材の配布体制

滋賀県原子力災害対策本部

↓ 連絡・調整

輸送事業者等

資機材搬送を担う事業者

住民搬送を担う事業者

↓ 移動

放射線防護資機材備蓄拠点

高島市庁舎、消防本部

資機材の受取

↓ 資機材の搬送

一時集結拠点

(一部の避難退域時検査場所を活用)

資機材の受取

資機材の受取

資機材備蓄拠点もしくは一時集結拠点にて資機材の受取

一時集合場所等

住民の一時移転等を実施

(凡例)

● : 放射線防護資機材備蓄拠点

● : 一時集結拠点

原子力事業者による放射線防護資機材等の支援体制

- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「**原子力災害時**における**原子力**事業者間協力協定」の内容を充実させて締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源(要員・資機材等)を最大限供給し支援する。

原子力災害時における**原子力**事業者間協力協定※ (平成26年10月10日)

【協定事業者】

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止及び早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリング及び周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置 等

主な備蓄資機材

資機材	数量
サーベイメータ(GM管)	360台
個人線量計	1,000個
全面マスク	1,000個
タイベックスーツ	30,000着



サーベイメータ(GM管)



個人線量計



全面マスク



タイベックスーツ

※本協定のほか、関西電力、北陸電力、中国電力、四国電力および九州電力の5社間において「原子力事業における相互協力に関する協定」を締結(平成28年8月5日)

福井県、京都府及び滋賀県の関係市町における行政備蓄

- 緊急時に備え、府県及び関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、府県が調整を行い、それぞれの府県内の全市町より、備蓄した食料及び生活物資等を融通する体制を整備。

避難元市町の生活物資の備蓄状況

	福井県関係市町						京都府関係市町						滋賀県関係市町	
	福井県	おおい町	高浜町	わかさちよう 若狭町	おぼまし 小浜市	美浜町	京都府	京都市	舞鶴市	綾部市	なんたんし 南丹市	きょうたんばちよう 京丹波町	滋賀県	高島市
食料品 (食)	58,920	6,120	4,110	3,020	16,286	1,680	148,109	640,500	10,638	4,190	9,964	9,930	258,460	35,070
飲料水 (リットル)	-	3,432	100,468	1,200	3,232	1,008	56,035	444,000	3,912	2,359	7,416	5,400	9,408	34,356
簡易トイレ (基)	237	22	53	33	23	16	1,400	2,336	36	54	340	25	-	872
毛布 (枚)	19,480	900	1,657	961	2,440	1,610	63,231	72,288	3,555	4,180	698	790	26,950	11,450

※ 上記物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。

※ 上記の数量は福井県はH28.11時点、京都府はH28.3時点、滋賀県はH29.1時点。

※ 福井県の飲料水備蓄については、浄水器(1台あたり2,000ℓ/時間造水可能)10台を利用することで対応する。